

令和3年度

定期監査結果報告書

天塩町監査委員

天 監 号
令和 4 年 3 月 1 日

天塩町長 佐々木 裕之 様
天塩町議会 議長 菊地 敏 様
天塩町教育委員会 教育長 吉田 忠 様
天塩町農業委員会 会長 穴戸 栄一 様
天塩町選挙管理委員会 委員長 岸山 久美子 様

天塩町監査委員 友 廣 昭 二
天塩町監査委員 後 藤 忍

令和 3 年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知願います。

(天塩町監査委員事務局)

令和3年度定期監査報告書

1 準拠等

天塩町監査委員監査規程

2 監査の種類

定期監査（財務監査）

3 監査の対象

令和3年度事務執行について、町事務部局をはじめ全部局の監査を実施した。

4 監査執行日

月 日	時間	対 象 課 等 名	
1月31日 (月)	11:00	町立病院	庶務係、医事係
	13:00	教育委員会	総務管理係、学校教育係 生涯学習係、生涯スポーツ係
2月1日 (火)	(全員協議会開催のため 中止)		
2月2日 (水)	10:00	福 祉 課	福祉係、ふれあい係、保険係 地域ケア係、保育係
	13:00	農林水産課	農政係、農業振興対策室、農地整備係 水産林政係、農業委員会
2月3日 (木)	10:00	総 務 課	総務係、職員厚生係、雄信内支所、選挙管理委員会 財政係、振興計画係、企画広報係、地方創生係
	13:00	住 民 課	住民振興係、住民安全係、税務係、戸籍住民係
2月4日 (金)	10:00	建 設 課	土木係、建築係、港湾・道路係 水道係、下水道係
	13:00	商工観光課	商工労働係、観光係、施設管理係
	16:00	議会事務局 監査事務局	

5 実施した監査の手続き

監査の対象となった財務事務に関する執行状況が、関係法令や町条例、規則等に沿って適正かつ効率的に行われているかについて、各課、各行政委員会から事前提出された監査資料及び提出を求めた関係書類に基づいて、質問・書類照合・その他の通常実施すべき監査手続きにより実施した。

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 事務執行の状況について
- (3) 事業執行の状況（各種工事や委託事業等）について
- (4) 予算の執行及び経理等の状況について
- (5) 物品財産及び営造物等の管理並びに処分の状況について
- (6) 懸案事項又は希望事項について

6 監査の結果について

各課の予算に関わる財務事務は、総体として適正に執行されているものと認められる。なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討することを望む。

(1) 収入の状況について（※滞納繰越金の収納状況 別表）

町税等の徴収については、現年度分、滞納繰越分とも鋭意努力されており、特に各税の滞納繰越金については、預金・給与差押え、臨戸訪問などで徴収強化の努力をされているが、昨年度に引き続き今年度も、コロナ禍などの影響により支払行為が滞っているようである。

収入における滞納繰越金の収納率では、町民税で収納率 17.1%と前年同期に比べ 12.1%の減、固定資産税で収納率 13.7%と前年同期に比べ 5.0%の増、軽自動車税で収納率 19.8%と前年同期に比べ 6.9%の減、また、国民健康保険税では、収納率 9.8%と前年同期に比べ 2.1%の減となっており、引き続き、さらなる徴収努力を望む。

介護保険料は、収納率 37.9%と前年同期に比べ 12.2%の増となっている。

使用料では、住宅使用料の収納率は 26.5%で、前年同期に比べ 11.2%の増であった。

今後とも滞納繰越金については、徴収不可能な対象者を把握し、未納欠損金の処分などの判断も必要ではないかと思われる。

(2) その他

総括として、昨年度に引き続き、住民の暮らしと経済に重大かつ深刻な影響を与えている新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に伴い、様々な事業が延期又は中止となっていることが確認された。また、新型コロナへの対応についても、国の緊急経済対策のもと、大きな補正予算を計上し感染防止対策を整備するとともに、町内企業などへの事業継続支援に取り組んでいるが、引き続き、新型コロナが行財政運営に与える影響に留意し、医療や予防体制の整備など町民の命と健康を守るための対策とともに、町民の生活支援、経済及び雇用対策等を図り、効果的かつ効率的な事業を実施されるよう努められたい。

さらに、新型コロナに起因する様々な情報については、町民の理解や協力が得られるよう、適時適切な提供を遅延することなく図ることを望む。

別表 滞納繰越金の収納状況

〈一般会計及び特別会計〉

(令和3年12月31日現在)

単位：円・%（ ）は前年同期比

区 分		調定額	収入済額	未収額	収納率
町 税	町 民 税	3,376,987	578,469	2,798,518	17.1 (29.2)
	法人町民税	180,000	0	180,000	0.0 (0.0)
	固定資産税	5,749,908	787,029	4,962,879	13.7 (8.7)
	軽自動車税	35,348	7,000	28,348	19.8 (26.7)
国民健康保険税		18,143,943	1,771,470	16,372,473	9.8 (11.9)
介 護 保 険 料		1,072,700	406,500	666,200	37.9 (25.7)
後期高齢者医療保険料		240,200	213,500	26,700	88.9 (68.8)
住 宅 使 用 料		10,372,103	2,747,994	7,624,109	26.5 (15.3)
貸地・貸家料		429,360	13,080	416,280	3.0 (23.1)
水道使用料		1,002,311	352,165	650,146	35.1 (34.3)
下水道使用料		142,030	49,140	92,890	34.6 (35.9)
計		40,744,890	6,926,347	33,818,543	17.0 (14.9)

(参考) 現年分の収納状況

〈一般会計及び特別会計〉

(令和3年12月31日現在)

単位：円・%（ ）は前年同期比

区 分		調定額	収入済額	未収額	収納率
町 税	町 民 税	188,956,102	153,268,207	35,687,895	81.1 (80.7)
	法人町民税	19,335,000	19,120,600	214,400	98.9 (99.7)
	固定資産税	136,769,600	114,820,500	21,949,100	84.0 (84.0)
	軽自動車税	9,343,000	9,304,300	38,700	99.6 (100.0)
国民健康保険税		121,014,800	85,519,700	35,495,100	70.7 (70.1)
介 護 保 険 料		63,629,300	43,363,700	20,265,600	68.2 (67.5)
後期高齢者医療保険料		32,890,200	25,328,100	7,562,100	77.0 (86.2)
住 宅 使 用 料		73,532,700	51,215,400	22,317,300	69.6 (69.6)
貸地・貸家料		6,689,275	4,221,805	2,467,470	63.1 (64.1)
水道使用料		101,850,588	101,020,344	830,244	99.2 (99.1)
下水道使用料		35,465,850	35,054,250	411,600	98.8 (99.4)
計		789,476,415	642,236,906	147,239,509	81.3 (81.2)